

1-25-12

国王尚真の、進貢のため署大夫事長史陳義等を遣わす符文

(一五二四、八、一三二)

琉球国中山王尚真、進貢等の事の為にす。

今、特に署大夫事長史陳義・同差の長史蔡遷等を遣わし、表文一通を齋捧せしむ。及び寧字号海船一隻に坐駕して馬一十四・硫黄二万斤を装載し、京に赴き進貢し、仍お礼部に赴き告稟して進収せしむる外、茲の諭遣を承くれば、途に在りて遲滞して便ならざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の

署大夫事長史一員 陳義

使者三員 毛是 吳実 馬參魯

都通事一員 鄭昊 人伴二十二名

国王附搭の蘇木五千斤・番錫一千斤

正徳九年(一五一四)八月十三日

右の符文は署大夫事長史陳義・都通事鄭昊等に付し、此れに准ぜしむ

進貢等の事の為にす 符文

注*この進貢については『明実録』正徳十年四月庚子の条に記事がある。

1-25-13

国王尚真の、進貢のため長史蔡遷等を遣わす符文

(一五二四、八、一三二)

琉球国中山王尚真、進貢等の事の為にす。

今、特に署大夫事長史陳義・同差の長史蔡遷等を遣わし、表文一通を齋捧せしむ。及び寿字号海船一隻に坐駕して馬一十五匹・硫黄二万斤を装載し、京に赴き進貢し、仍お礼部に赴き告稟して進収せしむる外、茲の諭遣を承くれば、途に在りて遲滞して便ならざるを得しむる母れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。

今開す 赴京の

長史一員 蔡遷

使者三員 毛実 馬山魯 越都

通事一員 鄭繩 人伴二十一名

国王附搭の蘇木五千斤・番錫一千斤

正徳九年(一五一四)八月十三日

右の符文は長史蔡遷・通事鄭繩等に付し、此れに准ぜしむ

進貢等の事の為にす 符文